

プロ里プロジェクト ～「プロフェッショナルな子育て」という 働き方の提案～

上村 裕美¹・坂本 裕美²

¹熊本県中央児童相談所 施設・地域支援班 主事

²熊本県中央児童相談所 施設・地域支援班 参事

熊本県における社会的養護（子どもの生活支援に携わる）人たちの働き方改革として、「プロ里」を提案します。

施策として、①子どもに関わる仕事をしていた保育士等が養育里親として登録し、②条件を満たす者を熊本県が「プロ里」として認定し、③里親として子どもを養育します。

プロ里は、保育士等の専門職として一定の経歴を持つ人が養育里親に登録し、「プロ里養成講座」を受講することで認定します。

1. 政策提言の背景

「今の生活を変えないと結婚は無理」、「結婚するから辞めます」。

様々な理由で親元で暮らせない子ども達を預かる児童養護施設や乳児院においてしばしば聞かれる、ライフスタイルの変化に対応できず子どもと関わることを諦める職員の方々の言葉です。児童養護施設等職員の離職理由は家庭の事情（結婚、出産、介護等）で、南九州の離職率は平成23年度で13%となっています。また、熊本県の潜在保育士は約12,000人、保育士として就労しない理由は給与だけでなく勤務シフトといった課題があげられます。

2. 政策提言によって解決したい課題

ライフスタイルの変化により就労を継続できなくなった保育士等が子どもに関わる仕事ができるよう働き方改革を行い、社会的養護に携わる人材の受け皿作りを目指します。

社会的養護の必要な子ども達はそれぞれ複雑な事情を抱えており、緊急的に子どもを預かる必要がある場合があり、その養育には個別の事情に配慮する必要があります。保育士や児童養護施設での勤務経験者は、一定のスキルを既に獲得しており、乳幼児を含めた養育への専門性を持っており、時間的、空間的な事情での離職といった人材流出が課題となっています。

そこで、「プロ里」の提案により以下の解決を目指します。

- (1) 子どもに関わる仕事をしたいと思う人の活躍できる場の確保
- (2) 子育てのシャドーワークからの脱却
- (3) 児童福祉法、新しい社会的養育ビジョンで示された家庭養護への転換

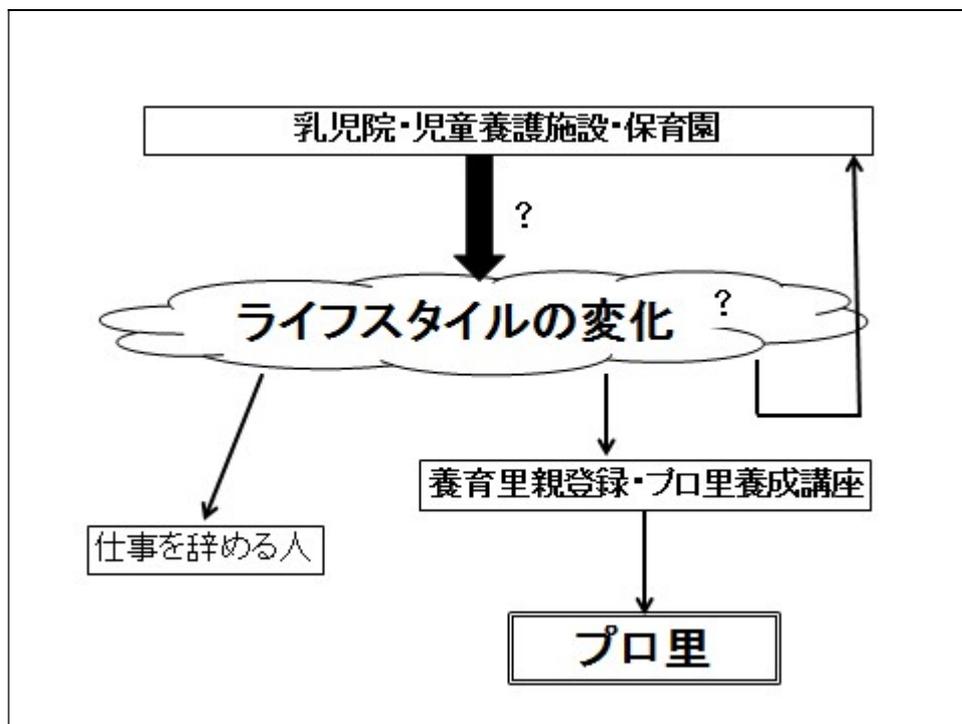


図 - 1 「プロ里」 イメージ

3. 課題解決策の特徴、重要性、有効性

保育士等における職場への改善希望として労働条件や職場への不満の高さがあげられており、その中でも勤務シフトの改善や未消化休暇の改善を上げた人は4人に1人と高い割合になっています。里親養育は自宅といった私的空間で行う公的な養育であり、施設や保育所での時間的制約が無くなり、里親のライフスタイルに合わせた養育を行うことができます。

熊本県における社会的養護の必要な児童は約450名、里親委託をしている児童は約90名となっています。現在、熊本県の登録里親の中で養育里親は約80世帯ですが、すぐに子どもを預かれるのはファミリーホームを含めて約15世帯に留まっており、特に乳幼児を預かることが可能な里親は1件となっています。

「プロ里」は①保育士等の子育てに関する資格を有すること、②熊本県が行う「プロ里養成講座」を受講し里親養育における経営、解決能力、他職種連携のスキルを習得し「プロ里」として認定されることとしていることから、必要な時にすぐに子どもを預かることが可能であり、その専門性から海外で問題となっている何度も委託先が変わるといった里親ドリフトを避けることができます。

里親養育は公的な養育の一環のため、子どもの養育に関する費用や里親として子どもを育てることに必要な費用は全て公費で賄われています。保育士の平均賃金は約13万円ですが、委託費の中の里親手当（生活費を除く）は一人目の委託が月8万6千円、

二人目以降は半額の4万3千円が支払われており、子どもの養育に必要な費用に余剰が出るため雑所得としての収入とすることができます。

平成28年度の児童福祉法改正において社会的養護の方向性が大きく転換し、施設入所ではなく家庭養護（里親委託）を原則とすることが明記されました。熊本県における里親委託率は平成29年3月時点で11.6%となっており、全国平均である18.3%を大きく下回っています。さらに「新しい社会的養育ビジョン」で示された児童の委託率は未就学児童75%、学童期以降50%を達成する必要があります。「プロ里」による養育により、養育里親への委託率の上昇が見込まれます。

①認定里親数	中央児童相談所						八代児童相談所						合計
	養育里親		養子縁組里親	親族里親	ファミリーホーム(再掲)	計	養育里親		養子縁組里親	親族里親	ファミリーホーム(再掲)	計	
	専門里親(再掲)						専門里親(再掲)						
	54	11	21	4	2	79	26	2	7	0	3	33	養育里親:80 (専門里親:13) 養子縁組里親:28 親族里親:4 (ファミリーホーム:5)
②うち受託中里親数	21	0	4	4	2	29	7	0	2	0	2	9	

表 - 1 認定里親数と委託中里親数（平成30年10月1日現在、熊本県）

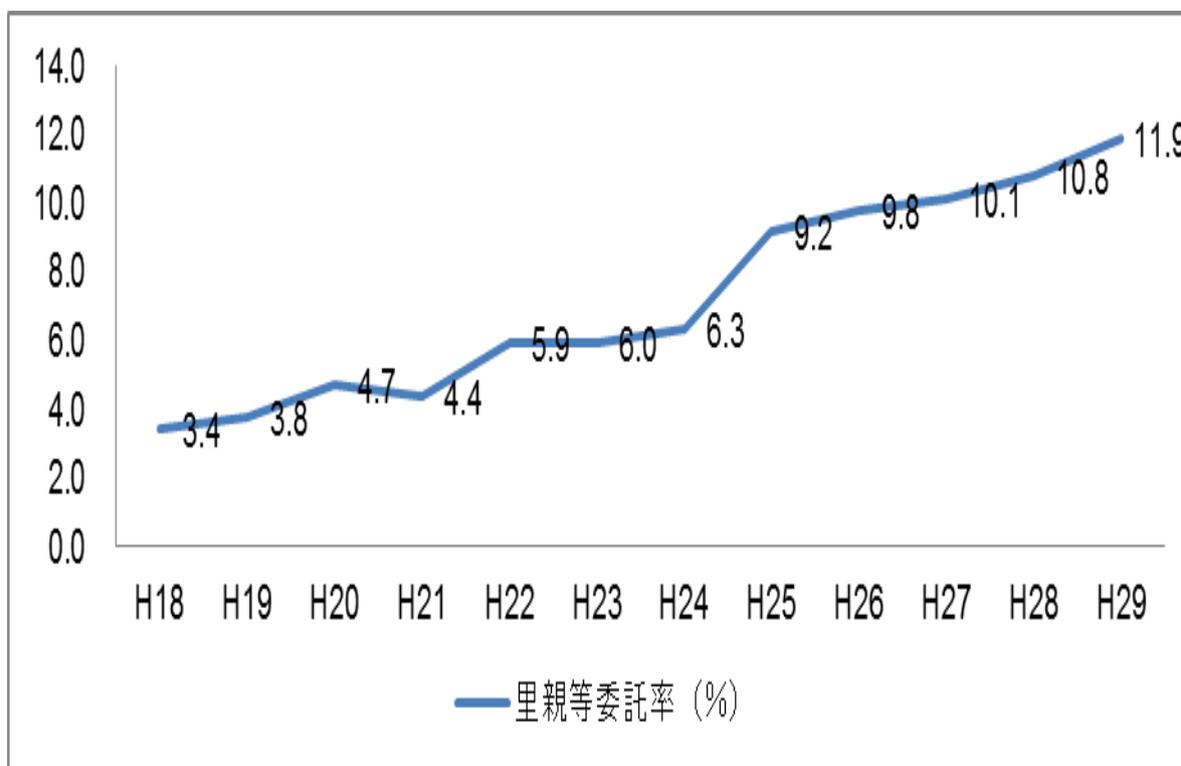


表 - 2 熊本県における里親委託率の推移

4. 結論

「プロ里」は、社会的養護に関わる保育士等のライフスタイルの変化による時間的、空間的制約を緩和することで子どもの養育支援を継続することを可能とし、家庭養護への転換として安定した質と量を確保することができます。

また、「プロ里」は里親養育を実践するプロ集団となることで、将来的には新たに里親養育を行う者を指導、トレーニングする立場として国の示すフォスタリング機関の機能の一端を担うものに成り得ると考えます。

5. 参考文献参

- 1) 新しい社会的養育ビジョン
(平成 29 年 8 月 2 日 新しい社会的養育の在り方に関する検討委員会)
- 2) 全国児童養護施設調査 2012 施設運営に関する調査
(認定 N P O 法人ブリッジフォースマイル)
- 3) 第 1 回保育士等確保対策検討会資料 保育士等における現状